



# くぎかいだより

No. 231  
発行/北区議会  
〒114-8508  
東京都北区王子本町1丁目15番22号  
TEL(3908)1111(大代表)



## 第1回定例会を開会

### 平成23年度予算を可決しました

#### 今回の写真は

##### 飛鳥山公園

飛鳥山公園は明治6年、上野、芝、浅草、深川公園とともに日本最初の公園に指定されました。江戸時代から「桜の名所」として有名で、現在も多くの人に親しまれています。  
王子1-1-3

平成23年第1回定例会は、2月23日に招集され、28日間の会期で3月22日に閉会しました。

2月23日、24日の2日間にわたり、8名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案26件、議員から提出された議案4件、請願・陳情7件を議決しました。

#### 震災で被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

3月22日に開会した本会議冒頭にて、議長から東北地方太平洋沖地震で被害に遭われた方々にお見舞いの挨拶がありました。挨拶は8面に掲載しています。

#### 231号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案	5
予算に対する態度	6
委員会トピックス	7
請願・陳情の結果	7
可決した意見書	7
議会の動き	8

### 各会派の代表質問

#### スローガン倒れにはしてはならない 「長生きするなら北区が一番」を



日本共産党北区議員団  
八百川 孝

**問** 区長は、国保改悪を阻止し、保険料の引き下げ、減免措置の拡大のためにあらゆる手立てを尽くすべき。

**答** 高齢者や低所得世帯への対策として、均等割額据置きや経過措置実施等の方策を講じる。減免措置については拡大に努めている。

**問** 「居住あんしん修繕支援事業」をバリアフリー助成、耐震補強工事費助成等ともリンクさせ、規模の大きなリフォームが仕事として業者に紹介されるよう求める。新たな「居住あんしん修



十条駅西口駅前

**問** 繕支援事業」も含め、区民に分かりやすい住宅施策の案内に努めていく。

**問** 35人から30人学級制度への移行を北区においても速やかに現実のものとするべき。

**答** 都では今年度内に法案等が成立すれば35人学級制を実施するとしており、区は法案等の動向に注視する。

**問** 今こそ埼京線地下化を軸に据えた十条高台地域のまちづくり構想の策定を図り、都、JR、国に強く働きかけ、行動すべき時と考える。「にぎわいの拠点十条」

**問** 地域の、低廉な負担で、安心して子育てでき、また、両親の介護等が楽にできる住環境を整備するため、都や区の責任で公的な住宅を建設し住民に提供すべき。

**答** 都市再生機構と連携し高齢者向け優良賃貸住宅を整備した。引続き高齢者等が安心して住み慣れた地域で生活できるよう支援を行う。

**問** 都区制度のあり方との関わりから、区長会、更には都区協議会の抜本的改革を。

**答** 都区間の連携で乗り越えるべき課題は山積しており、都区対等という自治法の趣旨に沿った都の誠実な対応を今後も求めていきたい。

**問** 北区非核平和都市宣言を高く掲げて、政府に「非核三原則の法制化」を求めよ。

**答** 非核三原則の堅持は、内外に周知徹底された我が国の基本方針。改めて、新たな都市宣言を行うことや法制化を求める考えはない。

#### 高齢者の居住安定確保について 「買い物弱者」対策について



公明党議員団  
小関 和幸

**問** 区長が目指す平成23年度当初予算の大綱における構想と重点施策について問う。

**答** 子育て施策の一層の充実に取組むとともに、高齢者に取組むとともに、高齢者施策にも重点的に配分した。また、引き続き景気、就労・雇用支援対策を実施し、喫緊の課題である水害対策に積極的に取組む予算とした。

**問** 区からの補助金・負担金が既得権化しないよう透明性や競争原理という交付基準を導入し、公開審査会等で交付額の査定を行うべき。補助金を交付する際は必

**問** 要性等について十分検討を行い、見直しを進めている。今後も提案の方法等も参考にしつつ、適切な補助金・負担金が支出されるよう一層の取組みを進めていく。

**問** 高齢者の居住安定確保に関する区の基本的な考えと実現に向けた施策を問う。

**答** 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう昨年策定した北区住宅マスタープラン二〇一〇に基づき、高齢者向け優良賃貸住宅の供給・誘導を推進していく。高齢化や小売店の減少等



地域包括支援センターがある滝野川福祉保健センター

**問** で、日常の買い物に困る「買い物弱者」の北区での現状と対策は。

**答** ヘルパー利用や宅配、配食サービス等を利用する高齢者もあり、多くの事業者が参入してきている。事業者を協力団体として地域の見守りを進めるとともに、商店街等との連携を図る。

**問** 地域包括支援センターの区民の認知度が低い。周知の徹底のために名称を変えてはどうか。また、公共施設への併設を図り、分かりやすい場所に設置すべき。

**答** 名称は、高齢者に親しみやすい愛称の公募を来年度行う予定。設置場所は特別養護老人ホーム等への併設が基本だが、今後は全体の配置や利便性等も勘案し、最適な場所を検討していく。

**問** 高齢化に伴う空き家の適正管理のため、北区での空き家の実態調査実施を問う。

**答** 空き家の老朽化等による防犯・防災面の対応、有効活用検討のため、空き家実態調査として、建物外観や登記簿に関する調査、所有者アンケート等行っている。

#### 平成23年度予算編成について 花川区長3期目表明を受けて



自由民主党議員団  
渡辺 かつひろ

**問** 平成23年度予算編成においての一番の特徴は何か。

**答** 持続可能な行財政システム構築に向け、更なる経営改革に取組む。基本計画二〇一〇を踏まえ、4つの重点戦略を中心に様々な課題に着実に対応するため、最大限の取組みを行った。

**問** 王子本町三丁目での都営アパート建替えに関して、環境整備がいち早く望まれるが、周辺まちづくりに関する区の基本姿勢を問う。

**答** 都と協議を行いつつ、多様で良質な住宅ストックの



王子本町三丁目

**問** 形成を図りながら景観に配慮したまちづくりを進める。補助83号線拡幅事業において、児童遊園存続や近隣町会の抱える課題解決に対して積極的対応が望まれる。

**答** 児童遊園は密集事業の中で替わりの広場確保を考える。町会会館等は、関係者の要望を聞き、都と連携して十分な調整を行っていく。

**問** 水害対策は区独自の対策では限界がある。区民視線での責務を果たし都への強力な働きかけが望まれるが、区の決意や方針を問う。

**問** 下水道局と連携し効果的な水害対策に取組んでいく。更に、国・都に対し、調節池整備等の抜本的対策の早期実施を引き続き求めていく。

**問** 介護従事者が安心して働けるよう支援し、質の高い安定した介護サービスを。

**答** 昨年8月特別区長会が都市部の実態にあった介護報酬額への改定と平成23年度終了の介護職員処遇改善交付金継続等を国に要望した。

**問** 北区に新たに多くの生産人口を誘致するために区が今後取組むべき最優先課題

**問** をどのように考えているか。

**答** 「子育てするなら北区が一番」の事業を効果的にPRし、魅力的な事業を総合的に進めることが重要。

**問** 北区の魅力を最大限に生かすには、教育委員会が目指す公教育のあり方を明確に示す必要がある。これを発展させるため教職員人事権を都から区に移管すべき。

**答** 特別区は教員人事権等を必要な財源と併せて移譲するよう国や都に求めてきた。区の魅力を更に高めるため最大限の努力を傾注する。

# 各会派の代表質問

## 石神井川水害問題のその後を質す 商店街振興施策について



民主区民クラブ  
平田 雅夫

**問** 自治体の首長として求められているのは、国民の生存権保障の視点を、改めて社会保障制度全体に高らかに織り込むことではないか。

**答** 区民の将来にわたる幸福と行政サービス向上の視点から、将来を見据えた持続可能な社会保障制度に変更していくことが必要。

**問** 空き店舗活用を促し、高齢者の参加・交流の場を設ける等「買い物難民出現」というマイナス面を逆手にとった、商店街活性化のための施策展開を求める。



石神井川

**答** 空き店舗の活用は「商店街コミュニティ拠点創出支援事業」において事業展開が可能となっている。意欲のある商店街の事業化に向け前向きに支援していく。

**問** 国で検討が進められている介護保険制度改定に、区はどのような方向と姿勢で対応しようとしているのか。

**答** 今後国から示される具体的な改正案と、来年度に予定の介護保険事業計画策定のための基礎調査の結果を踏まえ、24年度からの介護保険事業計画を策定する。

**問** 必要な助成策を講じることと併せ自治会等の協力を求め、無縁・孤独死対策強化、団塊世代の高齢化を展望した施策推進を求める。

**答** 高齢者の地域活動参加を促し、無縁、孤独死を防ぐために町会・自治会の見守りが必要。独自の見守りの取り組みへの助成は、高齢者保健福祉計画の中で考える。

**問** 外部委託事業・指定管理者による事業者等の「品質」管理と当該事業者従業員への処遇保全のため公契約条例の制定を強く求める。

**答** 関係法令と条例制定権との関係等から国の法整備が優先すべきと考えている。

**問** 石神井川水害問題について、昨年採択された陳情を受けた区の対応、三度水害を発生させないための対策について区長の所見を質す。

**答** 水理模型実験等の内容について学識経験者に相談し、水害の原因を究明していく。溝田橋下流部では護岸緊急嵩上げ工事を実施した。今後は小中学校校庭への雨水貯留の方策等、実施可能な施策に取組んでいく。

## 教員の資質向上は最優先課題 23年度予算、徹底的な内部努力を



あすか新生議員団  
金子 章

**問** 区の基幹的歳入である特別区民税の税収確保について、どのように取り組むのか。

**答** 23年度は新たな組織を立ち上げるとともに、納付案内センターの機能充実やインターネット公売の環境整備を実施する等、税収確保に総力を挙げ取組んでいく。

**問** 少子高齢化の一層の進展に伴い、今後も続くと思われる歳出の増加が避けられない状況に対し、区は具体的などのように取り組むのか。

**答** 徹底的な内部努力や施策施設のあり方の見直しを

図る等、更なる経営改革に取組む必要があると認識している。更に、歳入の確保にも全力を挙げて取り組む。

**問** インフルエンザ対策について、児童・生徒や、増加している20歳以上の区民、高齢者の健康を守るための対応は十分か。

**答** 新型を含むインフルエンザワクチンが十分な量確保され、昨年10月から高齢者や13歳未満の小児への接種費用の助成を行い、予防接種を積極的に進めている。区民の健康を守る重要な



校庭で遊ぶ子どもたち

施策である「食育」の充実・向上に、常設の「食育専門施設」はできないか。

**答** 健康増進センターは食育を含めた健康づくりの拠点。しかし、食育は多方面から行う必要がある。文化センター、小中学校、保育園等様々な施設で食育事業を展開しているところである。

**問** 「食育フェア」を四季に合わせて、年4回、せめて春・秋2回開催できないか。

**答** 食育フェアは多くの関係団体の協力を得て1年間の集大成として実施している。

年間を通じ、季節等に合わせ、健康等をテーマに食べることや食べるものに興味や関心を持てる機会を今以上に確保していく。

**問** 区は、東京都教育委員会の「教員の資質向上について」の考え方をどのように受け止め、対応するのか。

**答** 都教育委員会の考え方と同様に、教員の資質向上を最重要課題の一つとしている。研修の充実、OJTの活用等、自己研鑽や相互研鑽の場も生かしながら教員の資質向上に取組んでいく。

## 右の質問以外にも掲載しきれなかった質問がありました

スペースの都合上、代表質問の全ての質疑を掲載することができません。ここでは、そのほかの質問の要旨のみ掲載します。



### 自由民主党議員団

渡辺 かつひろ

- ・ 新年度予算が将来に与える影響をどう考えているか
- ・ 都営桐ヶ丘団地建替えは区の積極的関わりが望まれる
- ・ 十条駅付近立体交差化の早期事業着手について
- ・ 介護予防事業の充実に向けた見解を問う
- ・ ファミリー世帯への住宅購入に関わる利子補給制度等について
- ・ プレミアム商品券の中期的な視点での今後の事業展開を問う

### 公明党議員団

小関 和幸

- ・ 財務諸表をどう分析し、北区財政に及ぼす影響、見通しをどう展望しているか
- ・ 公共施設マネジメント白書について
- ・ 公営団地における孤独死対策について
- ・ 活力ある高齢者社会実現への更なる健康づくり、介護予防の取組み強化について
- ・ 介護保険料の軽減と利用者負担の見直しについて
- ・ 空き家対策の相談窓口の一本化について

### 日本共産党北区議員団

八百川 孝

- ・ 広島、長崎市平和記念式典に中学生の派遣を
- ・ 国保の「広域化」や「旧ただし書き方式」の強制、自治体の一般会計からの繰出金の廃止等、一連の厚労省方針を撤回させるべき
- ・ 国庫負担原則2分の1負担に戻させ、自治体負担の軽減化、保険料引き下げを図ることを国に求めるべき
- ・ コストダウンを労働者・職員に押し付ける「経営改革プラン」を撤回すべき

### 民主区民クラブ

平田 雅夫

- ・ 「長生きするなら北区が一番」に込められた区長の思いはどのようなものか
- ・ 雇用就労支援・雇用対策を通じて、どれだけの雇用創出人員が図れるのか
- ・ 有能な若いマンパワーの確保の視点を
- ・ 区内において、どのような地域に買い物難民が出現しているかと想定しているか
- ・ 最近の区内における無縁死、孤独死の発生状況について、どのように把握しているか

### あすか新生議員団

金子 章

- ・ 都区財調交付金について、今後どのような見込みを持っているか
- ・ 今後事業を進めるにあたって、特別区債をこれまで以上に積極的に活用していくという考えはないか
- ・ インフルエンザ対策について、昨シーズンと今シーズンとどこが違う、どこが同じなのか
- ・ 食育を重要施策と位置づけ、積極的展開に努める小浜市の取組みをどう評価するか

# 個人質問

## 高齢福祉に責任をもつ北区へ 桐ヶ丘地区をモデル地域に



日本共産党  
北区議員団  
相楽 淑子

**問** 区内全高齢者実態把握調査は一般的なアンケート回収だけでなく訪問聞き取り調査も必要。データ管理は区が責任を持ち、集計・分析は専門職種を交え検討し、公的責任を明確にした施策の推進を求めます。また、調査中、緊急対応が必要となる場合はどうするのか。

**答** 聞き取り調査の予定はないうが、課題を明確にできるような方法を検討していく。データ管理や分析は、区の事業として受託した事業者とともに進めていく。事業者からの速やかな区への連絡で緊急対応は可能。

**問** 地域包括支援センターについて、桐ヶ丘地域の高齢化率や相談業務量は対応が手一杯。アウトリーチを行うため、職員を倍化し拠点を増やす等、財源確保も含め思い切った拡充を求めます。

**答** 相談機能充実のため、来年度相談に対応する職員の増員、拠点は25年度までに2か所増設を予定。

**問** 桐ヶ丘・赤羽台団地に介護と医療関連施設整備とともに24時間365日見守りシステムの整備をURに求めよ。

**答** 都は自主事業で宿泊サービスを提供する場合の施設基準等必要な法整備を厚労省へ緊急提案。区もデイサービス事業者に実地指導し必要な改善を求めている。

**問** 国会に提出予定の介護保険法改正法案には、数々の問題点が指摘される。介護現場からの要求をもとに、安心できる介護保険制度にすることを政府に求めよ。

**答** 特別区長会として、特別養護老人ホーム整備の用地取得費の補助、介護報酬の改定、交付金の継続等、制度改定にあたり国に要望した。今後とも、他自治体とも連携し要望等をしていく。



民主区民クラブ  
林 千春

**問** 高齢者施設利用者の自主性・自発性を引き出すための活動に選択肢を多くする等、積極的な位置づけでのメニューが提供できないか。

**答** 自分の力を活用し自立できるようなサービスメニュー選択型の施設運営は、デイサービスセンターの機能充実に有効な手段と考える。

**問** 介護現場で使われている言葉は介護する立場からの用語が多く、高齢者の尊厳という視点が欠けていると感じる。実情と認識を問う。

**答** 要介護高齢者の尊厳の保持と自立という介護保険法の趣旨を踏まえ、介護用語も高齢者の尊厳が保たれた受身的でない言葉に変えていく必要があると考える。

**問** 「ウーマノミクス」の考え方を行政の取組みに生かし、男女共同参画推進に反映させる考えを問う。

**答** 「仕事と家庭・地域生活を両立できる地域社会」を目標に掲げた「第四次アゼリアプラン」に、既に一定程度盛り込まれており、プランを着実に推進していく。

**問** 一人ひとりのニーズに応じ、子育てと就労の「ワンストップ」での支援を目的とした施設「マザーズジョブカフェ」に做った取組みに一步踏み出すべきと考えるが、ハローワークを中心とする関係機関との連携を強化する中で研究していく。

**問** 北区の子どもたちが「自分たちが社会を、北区をつくっていく」との想いを持つようになる教育がどのようになされているのか。

**答** 小学校では地域社会の一員としての自覚・誇り、愛情を育てる学習、憲法の考え方、民主政治・選挙の重要性等、中学校ではそれらを受けて民主主義・国民主義を担う教養や、道徳性等を養う学習を行っている。

**問** 議会制民主主義、選挙の重要性がどのように意識され教育されているのか、若者に重要性をどのように働きかけてきたのかを問う。

**答** 小中学校でのポスターコンクールの実施や成人式の啓発活動を実施。今後、区内大学との連携事業として大学生を対象とした啓発活動に取組んでいきたい。

**問** 働く人々の労働環境の改善を誰もが安心して過ごせる街に

**答** 外部化された職場について、指定管理者モニタリング報告は「概ね適正な管理・運営が行われている」との評価だが、各職場の退職

**問** 予定者の声を聞いたり、通報者を保護しなければ、正確な実態は把握できない。

**答** 試行で外部有識者を加えたモニタリング・評価制度を実施している。退職事由の把握に努め、施設の安定的・継続的運営の確保に十分留意していきたい。

**問** 昨年、非常勤職員等の勤務条件の全体的なレベルアップを求め、答弁は交通費・休暇等の検討を約束。検討結果の報告を求めます。

**答** 臨時職員時間単価は850円から900円に、交通費は400円から420円に4月から引き上げる予定。非常勤職員の休暇等は国の勤務条件等を参考に統一していきたい。

**問** 中央図書館の「北区の部屋」を担当する非常勤職員の地域資料専門員の賃金は極めて低い。待遇改善を。

**答** 地域資料収集、保存、活用や各種講座の開催等の従事という職務内容に見合った改善を4月から図る予定。

**問** 福祉資金の貸付制度の実績が極めて低い。単なる貸付判断でなく「総合的な窓口」と位置づけ、金銭問題を解決するまで対応すべき。

**答** 福祉資金の貸付条件に満たなければ内容に応じて適切な相談窓口を案内している。滞っている返済は相談があれば個別対応していく。

**問** 中小零細企業を守る、地元企業を発展させる等、区政方針を浸透させる等、様々な利点がある公契約条例の制定を求めます。

**答** 公契約条例は関係法令と条例制定権との関係等から国の法整備が優先すべきと考えられる。今後とも、区内中小事業者の保護、育成の観点から対応していく。

**問** 緑地・生垣・壁面緑化等の拡大計画を立てても、あまり拡大できない原因は何か。拡大の手立てを問う。

**答** 土地利用の細分化等の影響に伴い、生垣や壁面緑化の増加が伸び悩んでいる。区内土地利用の実態に応じた助成制度や住民協定のあり方等を検討していく。

**問** 3ページ オン・ザ・ジョブ・トレーニングの略。社員教育法の1つで、実際の仕事を通じて、業務上必要な技術、能力、知識、あるいは態度や価値観等を身に付けさせる訓練方法のこと。

**問** 4ページ ※アウトリーチ 手を伸ばす・差しのべるという意味。社会福祉を行う機関が、利用者の申請を待たず、利用者、地域や家庭に出向くことにより、潜在的な利用者のニーズを把握し、利用を実現させるような積極的取り組み。

**問** ※ウーマノミクス ウーマンII女性とエコノミクスII経済を組み合わせた造語。女性を労働力と捉え、消費や投資の担い手として、これからの経済を牽引するという考え方。

**問** ※ワンストップ 1箇所、必要とする関連作業を全て完了できるように仕組み。

## 代表・個人質問 用語解説

## 開かれた議会を 目指して

### ●議会を傍聴しませんか

北区議会では、本会議のほかに常任委員会・議会運営委員会・特別委員会・協議等の場(全員協議会等)も公開しています。

本会議を傍聴したい方は、区議会事務局(区役所第一庁舎4階)で傍聴券の交付を受けてから、傍聴席(6階)へお入りください。受付は会議開会の当日に先着順で行います。【定員は70名です】

委員会を傍聴したい方は、委員会の開会時に先着順で受け付けますので、傍聴簿に必要事項を記入のうえ入室してください。【委員会室は区役所第一庁舎4階です。定員は第一委員会室が20名、第二委員会室が30名です】

### ●区議会の活動について 知りたい方は

北区議会では、定例会の日程をお知らせする「区議会開催のお知らせ」を区の掲示板や地域振興室などに掲示しています。

区議会の活動状況をお知らせする「くぎかいだより」及び本会議の内容をお知らせする「会議録」や年間の活動状況をまとめた「区議会年報」を発行しています。

「くぎかいだより」は、目の不自由な方のための点字版とテープ版(声のくぎかいだより)を発行していますので、区議会事務局までお申し出ください。

## 議決した議案

会派名と議員数 自：自由民主党議員団（12） 公：公明党議員団（10） 共：日本共産党北区議員団（9） 民：民主区民クラブ（7）  
 あ：あすか新生議員団（4） 社：新社会党議員団（1）

		議案名	概要	自	公	共	民	あ	社	議決結果
区長提出議案	条例	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の月60時間を超える超過勤務手当の算定に法定休日である日曜日等を加える変更及び支給割合の引き上げ並びに期末手当及び勤勉手当の支給月数の改正を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の職の設置及び廃止に伴う規定の整備、給料表の改定、月60時間を超える超過勤務手当の算定に法定休日である日曜日等を加える変更及び支給割合の引き上げ、期末手当及び勤勉手当の支給月数の改正等を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の職の設置及び廃止に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の職の設置及び廃止に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の職の設置及び廃止に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の職の設置及び廃止に伴い、副園長に係る退職手当について所要の措置を講じる	○	○	○	○	○	○	可決
		外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の給与の支給割合を改正する	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区ネスト赤羽条例の一部を改正する条例	東京都北区ネスト赤羽の管理を指定管理者に行わせる	○	○	×	○	○	○	可決
		東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料賦課方式の変更を行うとともに、児童福祉法の一部改正に伴う規定の整備等を行う	○	○	×	○	○	×	可決
		東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	天災その他特別の理由があると区長が認めるときは、特定家庭用機器廃棄物の処理を行えるようにするため及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	豊島東育成室及び岩淵育成室の廃止並びに新設学童クラブの名称及び実施場所を規定する	○	○	○	○	○	○	可決		
東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	学校医等の公務災害補償に係る補償基礎額の改定を行う	○	○	○	○	○	○	可決		
第1回定例会	その他	防災起震車の購入契約	契約相手：極東開発工業株式会社東京本部 契約金額：2,306万3,775円	○	○	○	○	○	○	可決
		特別区道の路線認定について	特別区道の路線認定をする	○	○	○	○	○	○	可決
	予算	平成22年度東京都北区一般会計補正予算（第4号）	9億1,491万4,000円の増	○	○	○	○	○	○	可決
		平成22年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）	21億1,885万1,000円の減	○	○	○	○	○	○	可決
		平成22年度東京都北区用地特別会計補正予算（第1号）	308万円の増	○	○	○	○	○	○	可決
		平成22年度東京都北区老人保健会計補正予算（第2号）	1億1,860万2,000円の増	○	○	○	○	○	○	可決
		平成22年度東京都北区介護保険会計補正予算（第2号）	2億6,837万5,000円の増	○	○	○	○	○	○	可決
		平成22年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算（第2号）	8,782万7,000円の減	○	○	○	○	○	○	可決
		平成22年度東京都北区一般会計補正予算（第5号）	1億円の増	○	○	○	○	○	○	可決
		平成23年度東京都北区一般会計予算	6面の予算特別委員会における各会派の態度要旨をご覧ください。	○	○	×	○	○	×	可決
平成23年度東京都北区国民健康保険事業会計予算	○	○		×	○	○	×	可決		
平成23年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計予算	○	○		○	○	○	○	可決		
平成23年度東京都北区介護保険会計予算	○	○		○	○	○	○	可決		
平成23年度東京都北区後期高齢者医療会計予算	○	○		○	○	○	○	可決		
議員提出議案	条例	東京都北区議会議員定数条例の一部を改正する条例	東京都北区議会議員の定数を減少する	×	○	×	○	○	×	否決
		東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	北区議会の議長等及び議員が招集に応じ、若しくは委員会に出席するため旅行したとき、若しくは東京都北区議会会議規則第117条に定める議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場に出席するため旅行したときに支給する費用弁償を廃止するため、及び北区議会議員の議員報酬を減額する	×	×	○	×	×	○	否決
		東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	北区議会議員の費用弁償を減額するため及び公用車を利用したときの費用弁償を廃止する	○	○	▲	○	○	▲	可決
意見書		B型肝炎訴訟の早期全面解決を求める意見書	提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣	○	○	○	○	○	○	可決
		議案名	概要	自	公	共	民	あ	社	議決結果

※採決時は、議長（公明党議員団）を除きます。

○：賛成 ×：反対 ▲：棄権退場

# 平成23年度予算を可決しました

平成23年第1回定例会において、平成23年度予算を審査する特別委員会を開会し、各党派が予算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

## 自由民主党議員団

国全体の経済状況は一部好転が見られるといわれているが、依然国内経済全体の押上げになっていない。まして、経済の先行きもかなり厳しい状況と見込まれ、失業率も依然高く、国内需要も不安定な状況となっている。当然ながら国の財源である税収の伸びは期待できるものではない。

都においても法人二税は景気悪化の影響を受け、過去最悪の状況である。本来安定すべき国家予算も迷走しており、実質執行できるか不安定である。

そのような状況の中での23年度予算編成だが、区が最大限の努力と経費見直しをして、区民サービスの低下を最小限に抑え、安心・安全の北区づくりへの意欲と努力が見られる予算となっており、高く評価する。各分野でも、我が会派の要望である地域力を活用し区民協働で支え合う社会づくりでは、町会自治会への活動補助の増額、高齢者の元氣施策では地域のシニアクラブへのイベント助成、特別養護老人ホームの増設、地域包括支援センター開設、各種区民健診の充実、子育て支援策での新たな取組み、待機児ゼロを目指した区内保育園の増設等、区民生活に密着した施策の充実が見

られ評価する。

また、バリアフリーのまちづくり計画の推進、都市計画道路整備の促進、主要駅周辺駐輪場対策、環境施策の前進、教育施設整備の促進、教育先進都市を目指すための医療費補助の拡充等、北区が目指している安心・安全のまちづくりは評価する。

しかし、更に施策を推進させるため、我が会派が求めた、いつ来るかわからない災害に対応する防災対策の充実、地域コミュニティの核である区民施設の改築、安定した財源確保、将来を見据えたまちづくり基金の積立て、国有地・所有地の有効活用等、「北区づくり」のために、23年度予算の中でしっかりと対応し、区民生活の向上を図ることを強く要望する。

以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

## 公明党議員団

厳しい財政状況下、前年比9.9%増の積極予算を組み、少子高齢社会の進展をはじめとする各分野の課題に著実に対応する姿勢が見られる。

4つの重点戦略の中でも、「こども」の分野で保育園の待機児解消対策をはじめ、子育て施策の充実。「元氣・

いきいき」の分野では党として強く求めてきた子宮頸がんワクチン接種等助成の実施。

そして、高齢化率23区一の北区のイメージを活性化させるために「長生きするなら北区が一番」を推進し、高齢者施策の充実に取り組むとしており、特に全高齢者実態把握調査の実施は高く評価できる。

たび重なる集中豪雨の水害対策は喫緊の課題であり、地域住民の安全と安心のための万全な対策が求められてきたところである。また、厳しい雇用環境の中で、若年者の就労・雇用支援対策に積極的な展開を図っている点に期待する。

扶助費の増額が続き、基金残高も枯渇している状況にあるが、税財源の確保と持続可能な行財政運営に特段の努力を願う。

なお、以下について要望する。

- 一、待機児解消先取りプロジェクトの導入。
  - 二、学童クラブでの放課後障害者デイサービス事業の実施。
  - 三、生活保護受給者の就労支援と健康管理の充実。
  - 四、地域包括支援センター・ふれあい交流サロンのアクセス向上。
  - 五、高齢者・子育て・障害者の支えあいシステムのポイント制度導入。
  - 六、読みの困難な児童生徒へのデジタル教科書導入。
  - 七、ウェブ図書館の導入。
- 以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

## 日本共産党北区議員団

新年度予算における、子ども医療費助成制度の拡大、待機児解消に向けた認可保育園の増設、全高齢者実態把握調査実施、居住あんしん修繕支援事業等は住民要望を反映したものである。引き続き積立金を計画的・積極的に活用し、区民の期待に応えるよう求める。

しかし、以下4点を指摘する。

- 一、国の構造改革路線、北区経営改革路線に固執し、この路線の下で起きている数々の区民の困難に向き合おうとしない姿勢。
- 二、指定管理者制度に対する無反省。
- 三、区民のくらしがますます深刻になる中で、低所得層を直撃する国保料、区営住宅使用料等の引上げによる負担増。
- 四、有事法制への協力となり、町会や自治会をも巻き込むことになる全国瞬時警報システム（Jアラート）の導入。

なお、今定例会で議論を通じて求めた、高齢化率23区一にふさわしく、積極的に高齢福祉予算の増額を図ること、堀船地区水害を三度起こすことのないよう東京都と首都高の姿勢を厳しく正し、早急に原因究明のための予算措置をとること、軽度要介護者を介護保険制度から外す法改正に区を挙げて反対すること等を特に求める。

以上により、一般会計予算及び国民健康保険事業会計予算に反対、他3特別会計予算にはいずれも賛成する。

## 民主区民クラブ

先行き不透明な、厳しい経済状況下での予算編成だが、「区民とともに」の基本姿勢のもと、4つの重点戦略で区民要望に応えようとの姿勢が明らかになっており、「子育てするなら北区が一番」、「長生きするなら北区が一番」への各種具体的な取組みを積極的に評価する。

しかし、以下について改めて要望する。

子どもの教育保障や就業対策の充実等により貧困の連鎖を断つこと。労働・生活、母子等各種相談へのワンストップサービスの実施。高齢者見守りへの地域力の積極的活用。男女共同参画の推進。少人数学級の実施。原因究明等水害対策の充実。リセ・フランコ・ジャポネ・ド・東京、東洋大学等の区内設置に伴う教育先進区北区の推進。地域包括支援センターの北区モデルづくり。国保料の低所得層への手厚い対策。介護従事者の処遇改善。選挙投票率向上に向けた若者へのはたらきかけ。聴覚障害者への震災情報の提供。

以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

## あすか新生議員団

厳しい経済状況下、対前年度増の積極予算としたこと、基金と起債の効果的な活用、内部努力により歳出予算の精査に努めたことを評価する。

また、「区民とともに」という基本姿勢のもと4つ

の重点戦略に基づき、区の基本計画を確実に実行していることを評価する。

新規事業では、子ども医療費助成拡大、保育所待機児解消、全高齢者実態把握調査等、きめ細かい施策の展開を評価する。

なお、効果的な水害対策をはじめ会派が提出した予算要望書の内容を来年度予算に生かすよう、十分に配慮すること。また、健全な行財政運営を執行するよう努力を求めます。

以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

## 新社会党議員団

待機児解消に向けた保育所建設等評価するが、以下指摘する。①非正規職員への不十分な雇用対策。②行き過ぎた指定管理者等による外部化と、下請け、孫請け業者等への不十分な区への対応。③中低所得層に対する雇用施策等不十分な対策。国保会計は「住民税方式から旧ただし書き方式への移行と値上げ」のため反対。

以上により、一般会計及び国保会計に反対、他3特別会計予算には賛成する。

## 予算特別委員会委員(21名)

- ◎藤田 隆一 ○稲垣 浩
- 青木 博子 池田 博一
- 石川 清 大島 実
- 金子 章 小池たくみ
- 相楽 淑子 鈴木 隆司
- 土屋 敏 戸枝 大幸
- 林 千春 樋口 万丈
- 平田 雅夫 福島 宏紀
- 福田 実 八百川 孝
- 山崎たい子 山崎 満
- 横溝加代子
- ◎委員長 ○副委員長

# 委員会トピックス

委員会の特徴的な活動をお知らせします。

## 都区制度等調査特別委員会

1月21日

○勉強会を行いました。  
特別区制度を取り巻く状況と課題について、特別区長会事務局次長から講義を受け、理解を深めました。

## 防災対策特別委員会

2月4日

○勉強会を行いました。  
東京の都市河川の河川計画と浸水被害特性について、芝浦工業大学工学部土木工学科教授から講義を受け、理解を深めました。

## 地域開発特別委員会

2月7日

○視察を行いました。  
田端二丁目付近土地区画整理事業について、東京都都市整備局第二区画整理事務所換地課長及び工事課長から説明を聴取し、同事業地を視察しました。

また、補助83号線道路幅と上十条一丁目地区内密集事業について、十条まちづくり課長から説明を聴取し、同事業地を視察しました。



田端二丁目付近土地区画整理事業地を視察

## 交通環境対策特別委員会

2月10日

○視察を行いました。  
首都高王子線建設について、首都高速道路株式会社東京建設局職員から説明を聴取し、溝田橋架替・石神井川付替工事現場を視察しました。



溝田橋架替・石神井川付替工事現場を視察

## 予算特別委員会

3月4日・7日・8日・10日・11日・14日

○予算を審査する特別委員会を設置しました。各会派の態度は6ページをご覧ください。

## 防災対策特別委員会

3月18日

○委員会を開会しました。  
東北地方太平洋沖地震について、防災課長及び総務課長から説明の後、質疑がありました。

※委員会は審査や調査に必要があるときは、委員を視察に派遣することができます。また、国や都の職員や専門家を招いて、説明会や勉強会を開くこともできます。

## 結果の出た 請願・陳情

今定例会では1件の請願、5件の陳情が付託され、1件の請願、6件の陳情が議決されました。

### 採択されたもの

○B型肝炎訴訟の早期全面解決を求める意見書提出に関する件 陳22・34  
▽意見書については趣旨に沿うこと

○北区つかこうへい劇団及び同児童教室継続に関する件(第2項) 陳23・2  
▽趣旨に沿うよう努力すること

○独立行政法人国立印刷局東京病院の医療機能の存続・復元を求める件 陳23・3  
▽趣旨に沿うよう努力すること

○家庭ごみの収集に関する件 陳23・5  
▽趣旨に沿うよう努力すること

▽は、採択された陳情に付された意見

### 不採択となったもの

○政府にイラク戦争の第三者検証委員会設置を求める意見書提出に関する件 請23・1

○北区議会の議員定数削減を求める件 陳23・1

○北区つかこうへい劇団及び同児童教室継続に関する件(第1項) 陳23・2

○国保料の算定方式の変更に反対する件(第1、2項) 陳23・4

※理由は願意に沿い難いため

◎なお、その他の請願・陳情は継続審査となりました。

## 請願・陳情の 提出、審査

### 【請願・陳情の提出方法】

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望することが出来る制度です。議会では、これらを慎重に審査し、結果を提出者に通知します。なお、提出者の住所や氏名等は、公表されません。

請願・陳情の提出先(あて名)は区議会議長とし、区議会事務局へ提出します。請願・陳情ともに形式は同じですが、請願書には必ず紹介議員の署名が必要です。

受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会では審査するためには、事務の手続き上、会期の初日の4日前(区役所が休みの日を除く)までに提出する必要があります。

○〇に関する請願(陳情)書

要旨

理由

※紹介議員

(署名または記名押印)

請願(陳情)者(代表者)

住所

氏名

電話番号

年月日

東京都北区議会議長 殿

※陳情の場合は紹介議員は必要ありません。

### こんな日程の場合

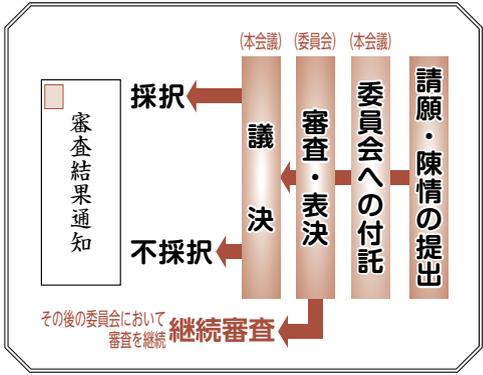


### 【請願・陳情の審査方法】

請願・陳情は慎重に審査し、その内容に議会として賛成できるものは「採択」、賛成できないものは「不採択」とします。なお、引き続き審査すべきと判断した場合には、「継続審査」とします。

採択された請願・陳情のうち区で取り組むべきものは、議長から区長や教育委員会などの執行機関へ送付します。執行機関は、その後の取り組み状況について議会へ報告することになっています。

また、請願・陳情の提出者には、その審査結果を通知しています。



## 可決した意見書

### ○B型肝炎訴訟の早期全面解決を求める意見書

日本では、法律により小児への集団予防接種が実施されていたが、その際に使用した注射器の使い回しによって、

多くのB型肝炎ウイルス感染被害者を生んだ。

この問題については、平成18年6月に最高裁判所が、国に法的責任があることを明白に認め、平成21年12月に成立した肝炎対策基本法においては、国自身が集団予防接種により肝炎ウイルス感染被害者を生んだことの責任を認めている。

このような状況の中、集団予防接種によるB型肝炎ウイルス感染被害者の救済を求める訴訟が全国10地方裁判所で係争中である。

B型肝炎は慢性肝炎から肝硬変や肝がんへ進行し、あるいは慢性肝炎を経ずして肝がんを発症することもある極めて深刻な病気である。原告のみならず、多くのB型肝炎患者は、今後の病状悪化に対する不安や多額の医療費の自己負担、そしていわれなき差別・偏見に苦しみながら生活しており、一日も早い救済が求められている。

よって本区議会は国会及び政府に対し、B型肝炎訴訟の速やかな解決を図るとともにB型肝炎対策を一層推進するため、左記事項を強く要望すること。

一、集団予防接種による注射器の使い回しによって被害を受けた被害者が原告となったB型肝炎訴訟において、速やかに被害者に謝罪し、救済すること。

一、肝炎患者にとって、経済的負担の心配のない医療費助成制度の整備をすすめること。

一、肝炎患者に対する差別・偏見をなくすための正しい知識の啓発活動をすすめること。

右、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

# 議会の動き

12月

16日 区議会だより編集委員会  
 ・くぎかいだより第230号について

1月

21日 都区制度等調査 特別委員会  
 ・勉強会  
 ・特別区制度を取り巻く状況と課題  
 ・委員会  
 ・勉強会のまとめ

2月

4日 企画総務委員会  
 ・平成23年区政功労者・徳行者表彰について  
 防災対策特別委員会  
 ・勉強会  
 ・東京の都市河川の河川計画と浸水被害特性について  
 ・委員会  
 ・勉強会のまとめ

7日

地域開発特別委員会  
 ・視察  
 ・田端二丁目付近土地区画整理事業地、補助83号線道路拡幅と上十条一丁目地区内密集事業  
 ・委員会  
 ・視察のまとめ

10日

交通環境対策 特別委員会  
 ・視察  
 ・溝田橋架替・石神井川付替工事現場  
 ・委員会  
 ・視察のまとめ

14日

議会運営委員会  
 ・「東京都北区議会議員定数条例の一部を改正する条例」及び「東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」についてほか

16日

全員協議会  
 ・議案の説明及び質疑  
 本会議  
 ・代表質問ほか

24日

本会議  
 ・個人質問、議案の付託ほか

25日

議会運営委員会  
 ・議案審査  
 ・東京都北区議会議員定数条例の一部を改正する条例ほか  
 ・請願・陳情審査  
 ・北区議会の議員定数削減を求める件  
 ・採決日程について

28日

区民生活委員会  
 ・所管事務調査  
 ・東京都北区ネスト赤羽条例の一部を改正する条例ほか  
 ・請願・陳情審査  
 ・北区つかこうへい劇団及び同児童教室継続に関する件ほか  
 文教委員会  
 ・所管事務調査  
 ・幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ほか

3月

1日 健康福祉委員会

・所管事務調査  
 ・東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例ほか  
 ・請願・陳情審査  
 ・B型肝炎訴訟の早期全面解決を求める意見書提出に関する件ほか  
 建設委員会  
 ・議案審査  
 ・特別区道の路線認定について  
 ・所管事務調査  
 ・平成22年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)

2日

企画総務委員会  
 ・議案審査  
 ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ほか  
 ・請願・陳情審査  
 ・政府にイラク戦争の第三者検証委員会設置を求める意見書提出に関する件

3日

議会運営委員会  
 ・本会議の運営について  
 本会議  
 ・議案の議決

4日

予算特別委員会  
 ・総括質疑、議会議決  
 本会議  
 ・議案の議決

7日

予算特別委員会  
 ・総務費、産業経済費、公債費、諸支出金、予備費

8日

予算特別委員会

・福祉費、衛生費  
 予算特別委員会  
 ・環境費、土木費、教育費

10日

予算特別委員会(再開)  
 ・補足質疑、討論、採決  
 議会運営委員会  
 ・追加議案についてほか

14日

防災対策特別委員会  
 ・東北地方太平洋沖地震について  
 議会運営委員会  
 ・追加予定議案の取り扱いについてほか  
 全員協議会  
 ・議案の説明及び質疑  
 本会議  
 ・議案の議決ほか  
 企画総務委員会(本会議休憩中)  
 ・議案審査  
 平成22年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)  
 議会運営委員会(本会議休憩中)  
 ・本会議の運営について

18日

議会運営委員会  
 ・追加予定議案の取り扱いについてほか  
 全員協議会  
 ・議案の説明及び質疑  
 本会議  
 ・議案の議決ほか  
 企画総務委員会(本会議休憩中)  
 ・議案審査  
 平成22年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)  
 議会運営委員会(本会議休憩中)  
 ・本会議の運営について

22日

議会運営委員会  
 ・追加予定議案の取り扱いについてほか  
 全員協議会  
 ・議案の説明及び質疑  
 本会議  
 ・議案の議決ほか  
 企画総務委員会(本会議休憩中)  
 ・議案審査  
 平成22年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)  
 議会運営委員会(本会議休憩中)  
 ・本会議の運営について

## お見舞い

3月22日に開会した本会議冒頭にて、議長から東北地方太平洋沖地震で被害に遭われた方々へお見舞いの挨拶があり、挨拶のあと北区議会として、震災で亡くなられた方々に謹んで弔意を表するため、1分間の黙とうを行いました。(議長のお見舞いの挨拶)

「さる3月11日、午後2時46分、宮城県三陸沖を震源とする、マグニチュード9.0の世界でもまれな巨大地震と、これに伴う大津波が発生し、東北地方を中心に、未曾有の被害が生じました。

北区議会を代表して、お亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災地の皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

北区内では、人命に係わる被害は無かったとのことですが、大地震の脅威に直面し、全ての区民が、不安な毎日を過ごされております。

北区では、地震発生直後に災害対策本部を立ち上げ、被害状況の把握と、迅速な対応に努められ、まさに昼夜を徹しての、最大限の努力が続けられております。

また、3月31日、北区議会は今回の震災による被害に対して義援金を贈りました。区議会議員分、区職員分及び区社会福祉協議会職員

分を合同で募金し、社会福祉法人中央共同募金会へ送金しました。

## 政治倫理審査会を開会しました

平成22年12月21日(火)に、政治倫理審査会・勉強会を早稲田大学大学院法務研究科教授の戸波江二会長と弁護士白井典子副会長の進行で開会しました。

審査会では、前回平成21年11月12日に行われた政治倫理審査会以降審査請求がなかった旨、区議会事務局から報告がありました。

勉強会では、「IT選挙運動の法律問題」をテーマに、日本の選挙運動規制の特質、インターネットの特質とその法的規制、選挙の言論の統制、インターネットの選挙運動の諸問題等について戸波会長が説明を行った後、各委員から意見が述べられました。

公募区民の委員からも、インターネットを使用した選挙活動等について活発な意見が出され、理解を深めました。今後、審査請求が提出された場合には、この政治倫理審査会で審査されます。

区議会だより編集委員会  
 〒114-8508 北区王子本町1-15-22  
 ☎ : (3908) 9949  
 FAX : (3908) 0600

区議会の活動は北区のホームページ  
<http://www.city.kita.tokyo.jp/>  
 「北区議会」からご覧になれますのでご利用ください。